

# 令和3年度 福島県立相馬東高等学校 前期選抜募集要項

〒976-0014 福島県相馬市北飯渕字阿弥陀堂 200 番地

福島県立相馬東高等学校

電話 (0244) 36-6231

## 第1部 特色選抜

### 1 募集定員

総合学科 募集定員（160名）の25%程度とする。

### 2 出願資格

出願資格については、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者とする。

志願者は、本校の特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。

ただし、本校と連携型による中高一貫教育を実施している中学校を卒業する見込の者は、本校特色選抜に出願することはできない。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和3年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）

(2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

※ 本校志願者は、他の公立高等学校を併願してはならない。

### 3 志願してほしい生徒

総合学科としての本校の特徴を理解し、自主的に科目選択を行い、進路実現に意欲的に取り組む生徒で、特に次のような生徒を求める。

(1) A型(運動)：下記の運動部に3年間所属し、学習及びスポーツ活動に意欲的に取り組む者。

なお、入部希望の部に応じた、特色検査を課す。

《男子のみ》硬式野球部、サッカー部

《女子のみ》バレーボール部、ソフトボール部

《男子・女子》ソフトテニス部、テニス部、卓球部、弓道部、陸上競技部、  
剣道部、柔道部、バドミントン部、バスケットボール部

(2) B型(芸術)：下記の文化部に3年間所属し、学習及び芸術活動に意欲的に取り組む者。

なお、入部希望の部に応じた、特色検査を課す。

吹奏楽部、合唱部、美術部、書道部

## 4 出願手続き及び提出書類

### (1) 出願に必要な書類

#### ① 中学校卒業者及び卒業見込の者

ア 令和3年度前期選抜入学願書（県教育委員会において作成したもの）

イ 令和3年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）

ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。

なお、提出期間は令和3年2月16日（火）から2月17日（水）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ウ 令和3年度特色選抜志願理由書（本校所定のもの）

必要事項を手書きで記入した原本を複写したものを提出してかまわない。その際は、志願者氏名及び保護者氏名は直接自署すること。

エ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの）

オ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

※ 県外等からの出願については、上記ア～オの書類に加え、「他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類」及び、「住民票の写し」等の、保護者が出願先の高等学校の通学区域に居住することになることを証明する書類を併せて提出すること。

#### ② 上記①以外の者

ア 令和3年度前期選抜入学願書（上記①のアに同じ）

イ 令和3年度特色選抜志願理由書（上記①のウに同じ）

ウ 健康診断書（令和3年1月以降に医師の診断を受けたもの）

エ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの

オ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、志願者氏名を記入したもの）

カ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

### (2) 入学検定料

入学願書に、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

### (3) 出願方法

① 中学校卒業者及び卒業見込の者は、上記（1）①の書類を、在学（出身）中学校長を通して、本校に提出すること。中学校においては、これに「前期選抜志願者名簿」を添付すること。

② 上記①以外の者は、上記（1）②の書類を、直接、本校に提出すること。

③ 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、404円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。その場合、事前に本校校長に連絡すること。

## 5 出願受付

(1) 期間 令和3年2月4日(木)から2月9日(火)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合も、令和3年2月9日(火)正午までに必着とする。

(2) 場所 本校事務室

## 6 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。また、保健室等登校であった者も提出することができる。

提出は次の方法により行う。

(1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。

(2) 提出期間は、令和3年2月16日(火)から2月17日(水)までとする。

郵送の場合には、2月17日(水)の消印有効とする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

## 7 出願先変更

志願者は、令和3年2月10日(水)から2月15日(月)までの期間内で、1回に限り出願先及び出願した選抜を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

(1) 同一高等学校内で出願した選抜を変更する場合は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に前期・連携型選抜出願先変更願を添えて、在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

(2) 他の高等学校へ出願先を変更する場合は、次の手続きによる。

① 前期・連携型選抜出願先変更承認書交付願を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出し、前期・連携型選抜出願先変更承認書及び前期・連携型選抜出願先変更連絡書の交付を受ける。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

② 新たに作成した入学願書及び受験票用紙に上記前期・連携型選抜出願先変更承認書及び前期・連携型選抜出願先変更連絡書を添えて、在学(出身)中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、変更先の高等学校長に提出する。

- (3) 出願先変更の際して新たに提出する入学願書には、「福島県収入証紙」及び「入学検定料納付済証明書」を貼付する必要はない。  
ただし、出願先変更により入学検定料の不足が生ずる場合は、入学願書に不足額の「福島県収入証紙」を貼付する。
- (4) 出願先変更により特色選抜に新たに出願する者は、新たに作成した特色選抜志願理由書を在学（出身）中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。  
ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、変更先の高等学校長に提出する。
- (5) すでに交付を受けた受験票は返還する。

## 8 選 抜 方 法

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績、特色面接、特色検査の結果を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格者を決定する。

なお、全体の満点は800点とする。

- (1) 特色選抜志願理由書：志願の動機・理由には、どのような活動をしたか等を含めて志願者本人が具体的に記入する。
- (2) 調 査 書：「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」は65点満点とし、合計200点満点とする。
- (3) 学 力 検 査：5教科（国語、社会、数学、理科、外国語（英語） 各50点満点）とする。
- ① 日 時 令和3年3月3日（水） 午前9時から午後3時10分まで  
（午前8時00分から8時30分までの間に受付をすること。）
- ② 日 程

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

- ③ 受付場所 本校1年次昇降口
- ④ 持参するもの 受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規、下足を入れる袋  
（ただし、下敷、分度器（分度器機能を有する定規を含む）は使用できない）  
（注）計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。
- (4) 特 色 面 接：集団面接を実施する。面接については段階評価する。
- (5) 特 色 検 査：A型（運動）・B型（芸術）の志願者については、志願理由書に記入した、入部希望の部に応じた実技試験を実施する。  
特色検査については、点数化し、350点満点とする。

## 【A型 運動】

以下の内容の実技試験を、本校の屋内体育施設で行う。

### ◎準備物

○共通実技試験：体操服（各中学校指定のもの）、屋内シューズ（屋内用のシューズであれば、各中学校指定のもの以外でも可とする）

### ○専門実技試験

- ・テニス：ラケット(硬式用)      ・ソフトテニス：ラケット(軟式用)
  - ・野球：グローブ      ・ソフトボール：グローブ
  - ・サッカー：グローブ（キーパー志願者のみ）      ・バドミントン：ラケット
  - ・卓球：ラケット      ・柔道：柔道着      ・剣道：用具一式      ・弓道：用具一式
- なお、各種目の準備品が準備できない場合は、本校に問い合わせること。

### ◎実技内容

○共通実技試験：反復横跳び、立ち幅跳び

### ○専門実技試験

- ①バレーボール：パス、サーブ、スパイク
- ②テニス：ストローク、ボレー、サーブ、スマッシュ
- ③ソフトテニス：ストローク、サーブ、試合形式
- ④野球（ソフトボール1号球使用）：キャッチボール、ノック、ダッシュ、素振り
- ⑤ソフトボール：キャッチボール、ノック、素振り
- ⑥陸上競技
  - 《短距離・跳躍》 上体起こし、ダッシュ、立ち三段跳
  - 《中・長距離》 上体起こし、シャトルラン
  - 《投てき》 上体起こし、メディシンボール投げ
- ⑦サッカー
  - 《キーパー以外》 リフティング、ドリブル、パス、対人技能
  - 《キーパー》 リフティング、ドリブル、パス、キャッチング
- ⑧バスケットボール：各種シュート、パス、ドリブル
- ⑨バドミントン：各種ストローク、試合形式
- ⑩卓球：基礎打ち、フットワーク、試合形式
- ⑪柔道：投げ技、固め技
- ⑫剣道：切り返し、基本技、応じ技
- ⑬弓道：射法（射の基本動作）

## 【B型 芸術】

以下の内容の実技試験を行う。

### ◎実技試験の実施内容、準備物

#### ○吹奏楽部

- ・課題演奏及び自由演奏を課す。
- ・楽譜は見てもよい。楽譜は各自で持参すること。
- ・伴奏はつかない。
- ・自由曲の作者名、曲目は、試験開始時に試験官に口頭で申告する。

- ・演奏に使用する楽器は、以下のいずれか1つとする。

管楽器：フルート、オーボエ、ファゴット、B♭クラリネット、バスクラリネット、アルトサクソフォン、テナーサクソフォン、バリトンサクソフォン、トランペット、ホルン、トロンボーン、ユーフォニアム、チューバ

弦楽器：コントラバス

打楽器：スネアドラム、マリンバ

《管楽器》 譜面台は本校で準備する。楽器は、各自で持参すること。

- ① 課題演奏 JBCバンドスタディ (ヤマハ) p.34 スケール (長音階)  
No.6の演奏を課す。なお、テヌート奏法、♩≒120で演奏すること。

各楽器の演奏パートは、以下の通りとする。

- ・B♭クラリネット、バスクラリネット、テナーサクソフォン、トロンボーン、ユーフォニアム、チューバで受験の場合

No.6 (1)

- ・アルトサクソフォン、バリトンサクソフォン、トランペットで受験の場合

No.6 (2)

- ・ホルンで受験の場合

No.6 (3)

- ・フルート、オーボエ、ファゴットで受験の場合

No.6 (4)

- ② 自由演奏 2分程度の独奏曲1曲

《弦楽器》 楽器、譜面台は本校で準備する。弓は各自で持参すること。

- ① 課題演奏 JBCバンドスタディ (ヤマハ) p.35 スケール (長音階)  
No.11の演奏を課す。なお、テヌート奏法、♩≒120で演奏すること。

- ② 自由演奏 2分程度の独奏曲1曲

《打楽器》 楽器、譜面台は本校で準備する。スティック、マレットは各自で持参すること。

- ① 課題演奏 JBCバンドスタディ (ヤマハ) の演奏を課す。

- ・スネアドラムで受験の場合

p.15 ステップ4 3連音符 ♩=60で演奏すること。リピートなし。

- ・マリンバで受験の場合

p.34 スケール (長音階) No.6 (4) ♩≒120で演奏すること。

- ② 自由演奏 2分程度の独奏曲1曲

## ○合唱部

- ① コールユーブンゲンNo.3 1 (a～eの中から、試験開始時に1曲を指定する)

- ② 自由曲 (2分程度の任意の1曲、無伴奏)

\*自由曲の作者名、曲目は、試験開始時に試験官に口頭で申告する。

○美術部：鉛筆デッサン（60分、卓上静物）

\*鉛筆（HB～4B程度）、消し具、カッターナイフは各自持参すること。

\*画用紙（A4サイズ）、カルトン（画板）、クリップ等は本校で用意する。

○書道部：毛筆・硬筆（60分）

① 毛筆

・漢字（楷書）

・漢字仮名交じりの書（行書と平仮名）

② 硬筆

・ボールペン字

\*紙とボールペンは本校で用意する。

\*紙以外の書道用具一式、筆記用具は各自持参すること。

## 9 学力検査及び特色面接、特色検査の日時及び会場

(1) 期 日	令和3年 3月 3日 (水)	学力検査
	3月 4日 (木)	特色面接
	3月 5日 (金)	特色検査

(2) 受付時間

① 3月 3日 (水) 午前8時から午前8時30分まで

② 3月 4日 (木) 午前8時から午前8時30分まで

③ 3月 5日 (金) 午前8時から午前8時30分まで

(3) 受付場所 本校1年次昇降口

(4) 持参物 受験票、上履き、筆記用具等（計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと）を持参する。なお、特色検査に必要な楽器・用具等を、特色検査当日持参すること。

\*志願者数により選抜が午後までかかることがある。その場合は中学校を通じて連絡するので、昼食を準備すること。

## 10 追検査等の実施

追検査等の受験資格がある志願者は、前期選抜実施日に記録的な大雪や大地震等の非常災害による交通遮断等により欠席や大幅な遅刻を余儀なくされた者及びインフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり欠席した者とする。新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされる者については、新型コロナウイルス感染症に関する国の方針、文部科学省の通知、今後の感染の推移を踏まえるとともに、県の関係部局と連携し、最新情報や知見に基づいて、適切な時期に周知する。

(1) 期 日 令和3年 3月10日 (水) 及び 3月11日 (木)

(2) 会 場 相馬東高等学校

(3) 日 程 両日とも、午前8時から午前8時30分まで、本校大講義室で受付をすること。

① 学力検査 3月10日(水)

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	(50分)	(50分)	(50分)	(15分)	(50分)	

② 特色面接及び特色検査 3月11日(木) 午前9時から

※追検査の日程は、追検査の志願者数等により大きく変動するため、志願者数確定後、詳しい日程を中学校長を通して志願者に通知する。

(4) 持参物

3月3日の学力検査、3月4日の特色面接及び3月5日の特色検査のものと同様とする。

(5) 追検査等受験の手続き

インフルエンザ等学校感染症に罹患した志願者が、前期選抜実施日に欠席し、志願者本人が追検査等の受験を希望する場合、インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願に医師の診断書を添付し、3月5日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。その場合、在学(出身)中学校長は、事前に本校校長に連絡すること。

(6) その他

学力検査の際、インフルエンザ罹患患者や体調不良者の別室受験についてこれまで通り認める。また、3月3日の学力検査を1教科でも受験した志願者は、追検査(学力検査)を受験できない。

11 合格者発表

- (1) 令和3年3月15日(月)正午以降に本校にて発表する。
- (2) 合格者は、合格者発表後に、本校の指示する場所で受験票と引き換えに「合格通知書」を受領すること。
- (3) 提出書類の記載内容に、事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

12 その他

- (1) 合格者オリエンテーションを令和3年3月25日(木)に実施するので、合格者は必ず参加すること。
- (2) 合格者発表の際、全ての合格者に課題を配付する。費用については、入学時に徴収する。
- (3) 本要項に記載されていない事項については、「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。



## 第2部 一般選抜

### 1 募集定員

全日制の課程 総合学科

募集定員（160名）から、特色選抜及び連携型選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。

### 2 出願資格

出願資格については、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者とする。なお、本校の特色選抜、連携型選抜に出願した者も、本校の一般選抜に出願することができる。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和3年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
  - (2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者
- ※ 本校志願者は、他の公立高等学校を併願してはならない。

### 3 出願手続き及び提出書類

#### (1) 出願に必要な書類

##### ① 中学校卒業生及び卒業見込の者

ア 令和3年度前期選抜入学願書（県教育委員会において作成したもの）

ただし、本校の連携型中高一貫教育に係る入学者選抜と一般選抜を併願する志願者は、令和3年度連携型・一般選抜入学願書を提出すること。

イ 令和3年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）

ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。

なお、提出期間は令和3年2月16日（火）から2月17日（水）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ウ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの）

エ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

なお、一般選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

##### ② 上記①以外の者

ア 令和3年度前期選抜入学願書（上記①アに同じ）

イ 健康診断書（令和3年1月以降に医師の診断を受けたもの）

ウ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの

エ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、志願者氏名を記入したもの）

オ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

なお、一般選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(2) 入学検定料

入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

なお、特色選抜又は連携型選抜に出願した者は、新たに入学検定料を必要としない。

(3) 出願方法

① 中学校卒業生及び卒業見込の者は、上記(1)①の書類を、在学(出身)中学校長を通して、本校に提出すること。中学校においては、これに「前期選抜志願者名簿」を添付すること。

② 上記①以外の者は、上記(1)②の書類を、直接、本校に提出すること。

③ 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、404円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。その場合、事前に本校校長に連絡すること。

#### 4 出願受付

(1) 期間 令和3年2月4日(木)から2月9日(火)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合も、令和3年2月9日(火)正午までに必着とする。

(2) 場所 本校事務室

#### 5 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。また、保健室等登校であった者も提出することができる。

提出は次の方法により行う。

(1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。

(2) 提出期間は、令和3年2月16日(火)から2月17日(水)までとする。

郵送の場合には、2月17日(水)の消印有効とする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

#### 6 出願先変更

志願者は、令和3年2月10日(水)から2月15日(月)までの期間内で、1回に限り出願先及び出願した選抜を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

(1) 同一高等学校内で出願した選抜を変更する場合は、新たに作成した入学願書及び受験用紙に前期・連携型選抜出願先変更願を添えて、在学(出身)中学校長を通して本校校長に提

出する。

ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

(2) 他の高等学校へ出願先を変更する場合は、次の手続きによる。

① 前期・連携型選抜出願先変更承認書交付願を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出し、前期・連携型選抜出願先変更承認書及び前期・連携型選抜出願先変更連絡書の交付を受ける。

ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長校長に提出する。

② 新たに作成した入学願書及び受験票用紙に上記前期・連携型選抜出願先変更承認書及び前期・連携型選抜出願先変更連絡書を添えて、在学（出身）中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。

ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、変更先の高等学校長に提出する。

(3) 出願先変更の際に新たに提出する入学願書には、「福島県収入証紙」及び「入学検定料納付済証明書」を貼付する必要はない。

ただし、出願先変更により入学検定料の不足が生ずる場合は、入学願書に不足額の「福島県収入証紙」を貼付する。

(4) 出願先変更により特色選抜に新たに出願する者は、新たに作成した特色選抜志願理由書を在学（出身）中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。

ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、変更先の高等学校長に提出する。

(5) すでに交付を受けた受験票は返還する。

## 7 選 抜 方 法

調査書の審査結果、学力検査の成績、面接試験の結果を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格者を決定する。

(1) 調 査 書：「各教科の学習の記録」について195点満点とする。

(2) 学力検査：5教科（国語、社会、数学、理科、外国語（英語） 各50点満点）とする。

① 日 時 令和3年3月3日（水） 午前9時から午後3時10分まで  
（午前8時00分から8時30分までの間に受付をすること。）

② 日 程

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

③ 受付場所 本校1年次昇降口

④ 持参するもの 受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規、下足を入れる袋

（ただし、下敷、分度器（分度器機能を有する定規を含む）は使用できない）

（注）計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

（3）一般面接：集団面接を実施する。面接については段階評価する。

※特色選抜または連携型選抜にも出願している志願者については、特色面接または連携型面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

## 8 学力検査及び一般面接の日時及び会場

（1）期 日 令和3年 3月 3日（水） 学力検査

3月 4日（木） 一般面接

（2）受付時間

① 3月 3日（水）午前8時から午前8時30分まで

② 3月 4日（木）午前8時から午前8時30分まで

（3）受付場所 本校1年次昇降口

（4）持参物 受験票、上履き、筆記用具等（計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと）を持参する。

\*志願者数により選抜が午後までかかることがある。その場合は中学校を通じて連絡するので、昼食を準備すること。

## 9 追検査等の実施

追検査等の受験資格がある志願者は、前期選抜実施日に記録的な大雪や大地震等の非常災害による交通遮断等により欠席や大幅な遅刻を余儀なくされた者及びインフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり欠席した者とする。新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされる者については、新型コロナウイルス感染症に関する国の方針、文部科学省の通知、今後の感染の推移を踏まえるとともに、県の関係部局と連携し、最新情報や知見に基づいて、適切な時期に周知する。

（1）期 日 令和3年 3月10日（水）及び 3月11日（木）

（2）会 場 相馬東高等学校

（3）日 程 両日とも、午前8時から午前8時30分まで、本校大講義室で受付をすること。

①学力検査 3月10日(水)

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	(50分)	(50分)	(50分)	(15分)	(50分)	

②一般面接

3月11日(木) 午前9時から

※追検査の日程は、追検査の志願者数等により大きく変動するため、志願者数確定後、詳しい日程を中学校長を通して志願者に通知する。

(4) 持参物

3月3日の学力検査のものと同様とする。

(5) 追検査等受験の手続き

インフルエンザ等学校感染症に罹患した志願者が、前期選抜実施日に欠席し、志願者本人が追検査等の受験を希望する場合、インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願に医師の診断書を添付し、3月5日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。その場合、在学(出身)中学校長は、事前に本校校長に連絡すること。

(6) その他

学力検査の際、インフルエンザ罹患患者や体調不良者の別室受験についてこれまで通り認める。また、3月3日の学力検査を1教科でも受験した志願者は、追検査(学力検査)を受験できない。

10 合格者発表

- (1) 令和3年3月15日(月)正午以降に本校にて発表する。
- (2) 合格者は、合格者発表後に、本校の指示する場所で受験票と引き換えに「合格通知書」を受領すること。
- (3) 提出書類の記載内容に、事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

11 その他

- (1) 合格者オリエンテーションを令和3年3月25日(木)に実施するので、合格者は必ず参加すること。
- (2) 合格者発表の際、全ての合格者に課題を配付する。費用については、入学時に徴収する。
- (3) 本要項に記載されていない事項については、「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。